猫の不妊・去勢手術は、しなければいけないの？

猫は繁殖能力が高く、生後６ヶ月ぐらいから年２～３回ほど発情します。オス猫と交配すれば、ほぼ１００％妊娠します。１回の出産で、４～８匹の子猫が産まれ、出産後も２ヶ月ほど経てば、また妊娠可能となります。産まれる子猫の半分がメスと考えると、それぞれが出産し続けたら、１年でたちまち増えてしまいます！

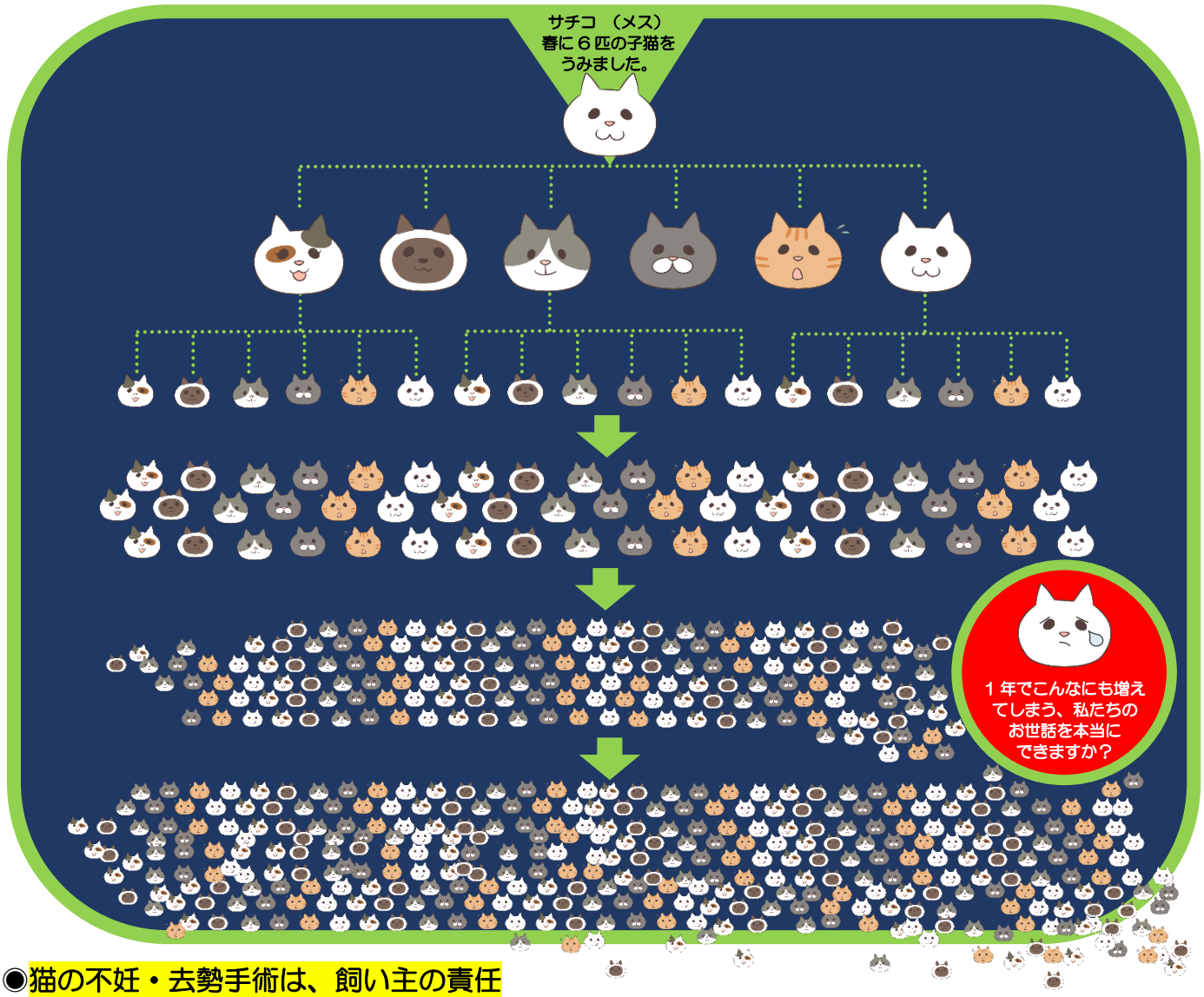

◉猫の不妊・去勢手術は、飼い主の責任

飼い猫、世話をしている猫に適切な手術をしていなかったばかりに繁殖が繰り返され、適正に飼育できる数を超えた結果、経済的にも破綻し、飼育ができなくなる状況を『多頭飼育崩壊』と言います。野良猫にエサをあげているだけでも、その猫にとっては、あなたは飼い主です。エサをあげるのなら、不妊・去勢手術をお願いします。最後まで飼い続ける事が出来ないのなら、安易なエサやりや、保護をしてはいけません。

◉新潟県での不妊去勢手術費助成事業

新潟県内の飼い主のいない猫（地域猫）には、新潟県、新潟市や動物愛護協会等からの助成金制度があります。詳しくは、居住地を管轄するセンター、保健所にお問合せください。

◉不妊・去勢手術のメリット

① 望まない繁殖を防ぎ、不幸な猫を減らすことができます。
② 生殖器系の病気にかかりにくくなります。
③ 発情期特有の行動、ストレスが減り、問題行動を防ぐことができます。
④ 性格が穏やかになり、飼いやすい猫になります。

新潟県動物愛護センター　0258-21-5501
上越動物保護管理センター　025-525-9263
下越動物保護管理センター　0254-24-0207
佐渡保健所　0259-74-3399